

(議長)

日程第28、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを、議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、檜山郡江差町字本町170番地3、山田清美氏、昭和34年10月26日生まれ、64歳を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、同意頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明を終わりました。

お諮りいたします。

本案については人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思いますと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり、江差町字本町170番地3、山田清美氏、昭和34年10月26日生まれ、64歳を固定資産評価審査委員会委員として選任することに賛成の方の起立を求めます。

(議長)

起立全員であります。

よって、同意第1号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

(議長)

日程第29、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、檜山郡字、失礼いたしました。檜山郡江差町字田沢町559番地4、中野孝弘氏、昭和47年12月9生まれ、51歳を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

ご審議の上、同意頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明を終わりました。

お諮りします。

只今、議題となりました諮問第1号については、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり、江差町字田沢町559番地4、中野孝弘氏、昭和47年12月9生まれ、51歳を人権擁護委員候補者として適任である旨の意見を添えて答申することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、諮問第1号については、原案のとおり、答申することに決定致しました。
暫時休憩致します。

休憩 14 : 23

再開 14 : 30

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

以上で、今定例会に付議された案件は、全て議了致しました。

これで会議を閉じます。令和6年、第1回江差町議会定例会を閉会します。

皆さん、2日間大変ご苦勞様でした。

ご協力ありがとうございました。

閉会 14 : 31